

令和7年 第6回

定例総会 会議録

志布志市農業委員会

令和7年第6回 志布志市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年6月20日(金)					
招集の場所	志布志市役所有明庁舎 3階会議ホール					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和7年6月20日 午前9時30分				
	閉会	令和7年6月20日 午前10時20分				
応(不応)招 委員並びに 欠席委員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 公 公務欠席	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	上野 克比古	○	11	神宮司 順子	○
	2	福岡 裕幸	○	12	畑山 豊子	○
	3	山迫 洋一	○	13	宮脇 茂樹	○
	4	萩迫 修作	○	14	平井 利昭	○
	5	吉野 寅三	○	15	坪山 博志	○
	6	坂中 則雄	○	16	平川 眞由美	○
	7	柳井 義郎	○	17	福岡 剛	○
	8	宮脇 勇	○	18	中之内 瑞穂	○
	9	隈元 健二	○	19	小園 広行	○
	10	栢山 信彦	○	20	福留 幸嘉	○
会議録署名委員	席番 15 番	坪山 博志	席番 16 番	平川 眞由美		
職務のため出席 した者職氏名	事務局長	高野	事務局次長	黒石		
	主幹兼農地 GSL	宮島	主幹兼農地 GSL	圖師		
	主幹兼農地 GSL	杉原	主事 補	河野		
	主事 補	花木				
委員会日程名	別紙のとおり					

農地利用最適化推進委員

番号	氏名	出欠の別	番号	氏名	出欠の別
1	脇田 廣昭	×	9	坪田 則義	×
2	工藤 雅彦	×	10	大田 唯春	×
3	嶽 利浩	×	11	本田 浩昭	×
4	今市 光則	×	12	春田 豊美	×
5	池袋 良子	○	13	圓福 悟	×
6	谷宮 誠實	×	14	垣内 りえ子	×
7	下山 重治	×	15	竹吉 雄二	×
8	道山 幸治	×	16	山下 直樹	○

<p>会議に付した 事 件</p>	<p>議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について (継続審議)</p> <p>議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第39号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第40号 非農地証明願の承認について</p> <p>議案第41号 農用地利用集積等促進計画(案)の承認について</p> <p>議案第42号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の 指名について</p> <p>議案第43号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表について</p>
-----------------------	--

議長	萩迫	<p>ただいまから、令和7年第6回志布志市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日出会を要請しておりました農地利用最適化推進委員のうち、工藤推進委員から欠席の届出がございました。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>志布志市農業委員会、会議規則第24条の規定により、席番15番、坪山委員と、席番16番、平川委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>日程第2、会期の決定についてを議題といたします。</p> <p>お諮りします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第3、休会中の報告を行います。</p> <p>最初に、あっせんの経過につきまして、坂中委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	坂中	<p>5月の総会で依頼のありましたあっせんが農地売買事業で成立しましたので報告いたします。4ページのあっせん成立資料番号4番です。</p> <p>所在、地目、面積等は資料のとおりですが、場所は、Aコープあおぞら店から土橋方面へ450m進み、交差点を右折し、50m進んだところを左折し、100m進んだ左側に位置します。</p> <p>譲受者は、有明町野井倉〇〇番地〇にあります株式会社〇〇 代表取締役〇〇さんで、主に水稲、甘藷、馬鈴薯等を作付されており、農機具をトラクター15台、トラック12台、コンバイン3台ほかを保有されております。会社事務所から3分以内の距離にあります。</p> <p>あっせん価格は、田が979㎡で、総額20万円でした。</p> <p>あっせん委員は春田委員と私坂中でした。以上報告を終わります。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、山迫委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	山迫	<p>〇〇さんのあっせんですが、ただいま、活動中でございます。</p> <p>引き続き、頑張って活動していきたいと思っております。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、福岡裕幸委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	福岡裕幸	<p>〇〇さんのあっせんですが、価格交渉に入っちはいるんですけど、中々進展が見られず、引き続き活動を継続していきたいと思ひます。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、神宮司委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	神宮司	<p>3月の総会で依頼のありました〇〇さんのあっせんですが、金額面での問題がなかなかまとまらずに難を期しましたが、来月には報告ができそうな感じとなって参りました。以上です。</p>

議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。 次に、工藤委員の報告ですが、欠席のため、事務局が代わって報告をお願いいたします。
事務局	黒石	それでは、令和7年4月の総会で依頼のありました〇〇さんの田のあっせんですが、工藤委員から欠席の連絡がありました。事務局に活動経過について連絡がありましたので代わりまして報告いたします。 現在、買い手を探しているものの、決定には至ってないため、引き続き活動を継続していくとのことでした。以上で報告を終わります。
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。 次に、福岡剛委員の報告をお願いいたします。
委員	福岡剛	4月の総会で依頼がありました〇〇さんのあっせんについて報告いたします。概ね合意に至っておりますが、譲受人が個人ではなく法人のため、会社の決裁待ちであります。 今後もあっせん活動を続けて参ります。以上です。
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。 次に、柳井委員の報告をお願いいたします。
委員	柳井	5月の総会で依頼がありました〇〇さんのあっせん活動の報告をいたします。現在活動中ではありますが、まだ買い手がいない状態です。 以上報告を終わります。
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。 次に、私の関係分について報告いたします。 5月19日、鹿児島市で開催されました市町村農業委員会会長・事務局長等会議に出席、5月23日、曾於市で開催されました曾於地域の農政関係の諸総会に出席、5月28日から29日に全国農業委員会会長大会に参加、6月6日、蓬の郷にて志布志市農業公社評議員会に出席、9日、議案打合せを事務局にて行いました。 以上で、報告を終わります。 次に、日程第4、継続審議となっていました、議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。 6ページ、番号20番を審議いたします。坂中委員の報告をお願いいたします。
委員	坂中	継続審議となっております議案第34号番号20番について報告いたします。 番号20番は、令和7年第5回志布志市農業委員会定例総会において提出されましたが、譲受人である〇〇の過去の許可済み案件の進捗状況に未完了のものがあるため、進捗状況の一覧表を作成依頼し、県に提出いたしました。総会時点で県からの許可に向けての方向性が示されていないため、審議保留となっていました。 今回提出された進捗状況を踏まえて、県より許可に向けての方向性が示されたため、改めて総会に諮るものです。 それでは、現地調査報告をいたしますが、調査日は、5月7日、調査員は、

		<p>福岡剛委員と垣内推進委員と、私坂中です。</p> <p>譲渡人は、大阪府茨木市桑田町にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>譲受人は、志布志町志布志〇丁目〇番〇号にあります株式会社〇〇 代表取締役 〇〇さんです。</p> <p>立会人は、行政書士〇〇さんと、株式会社〇〇 代表取締役〇〇さんでした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、通山保育園から市道通山山の上3号線を北西へ170m進み、さらに市道通山山の上2号線を南西へ70m進んだ右手に位置します。</p> <p>転用目的は、建売住宅、通路です。</p> <p>排水対策は、雨水は側溝へ放流、生活排水は合併浄化槽処理をし、側溝へ排水いたします。</p> <p>申請地の農地区分は、10ha以上の広がりがあるため、第1種農地に該当します。第1種農地の農地転用は原則不許可ですが、申請地は、集落の周辺部に位置し、農地転用が許可できる場合の集落接続施設の要件を満たしていると思われます。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、今回の案件については、農地転用しても問題ないとの意見の一致を見ましたが、県からの意向を踏まえ、過去の許可案件についても、計画どおりに遂行する必要があることを、意見に追加することにしたいと思います。ご審議方、よろしく願いいたします。</p>
議長 委員	萩迫 隈元	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>質問ではなく、意見です。この申請地の辺りは住宅地に適しており、今回の申請の建売住宅や一般住宅が増えていくことは仕方がない場所だと思います。その一方で、調査員から今報告があったように、過去の許可案件についても、進捗状況を見ながら、慎重に協議を進める必要があります、このような意見を追加することも必要だと思います。よろしく願いいたします。</p>
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	<p>はい、ありがとうございます。他に、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第4、議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請については、転用を認めるよう県知事に進達することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第5、議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。</p>
会場	委員	<p>まずは、8ページ、番号45番について審議いたします。番号45番は、〇〇委員に関係がございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>

議長 委員	萩迫 神宮司	<p>それでは、神宮司委員の報告をお願いいたします。</p> <p>会長より依頼のありました番号 45 番を報告いたします。</p> <p>譲渡人は、志布志町安楽下宮内にお住まいの〇〇さん、60 歳で、譲受人は、志布志町安楽平城にお住まいの〇〇さん、73 歳です。</p> <p>申請地は、議案書に記載されているとおりで、申請地の場所は、安楽小学校から南へ 30m 下り、右折、平城橋を過ぎ道なり 1 km 先、右側に、株式会社吉野製茶があります。それを 300m 先左側に位置する場所になります。</p> <p>譲受人宅から、直線距離で 300m のところにあります。</p> <p>〇〇さんは、認定農業者であり、親子 4 人で、お茶、水稻、蕎麦を主に栽培しており、申請地には水稻を作付けする予定とのことです。</p> <p>トラクター 2 台、耕運機 2 台、自走式田植え機 1 台、コンバイン 1 台を保有しております。</p> <p>以上のことにより、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、3 条の適格者と思われまます。また周囲の状況からも支障はないと思われまます。</p> <p>ご審議方、よろしくをお願いいたします。</p>
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長 会場 議長	委員 萩迫 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めまます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>次に、番号 46 番について審議いたします。それでは、平川委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	平川	<p>会長より依頼のありました番号 46 番を報告いたします。</p> <p>譲渡人は、曾於郡大崎町持留〇〇番地〇にお住まいの〇〇さん、71 歳、譲受人は、有明町野神〇〇番地〇にお住まいの〇〇さん、42 歳です。</p> <p>相手方の要望と規模拡大となります。</p> <p>申請地は、議案書に記載されているとおりで、申請地の場所は、野神小学校より西へ 4 km 進んだところに、草野丘と呼ばれる山があります。その麓に、立元、宮下、草野集落が並んでいます。草野集落と大崎町の境目になり、そこは原田校区との境目になっており、このような説明をさせていただきます。しおりファームや立木ファームの牛舎の隣に位置します。</p> <p>譲受人宅からは、車で 10 分のところにあります。</p> <p>〇〇さんは、認定農業者であり、〇〇の一員でもあります。</p> <p>父、妻、娘と 3 人で、生産牛 110 頭、お茶 4 ha、キャベツ 4.5ha、牧草 4.5ha を主に栽培されており、申請地には牧草を作付される予定とのことです。</p> <p>また、トラクター 6 台、耕運機 2 台、茶栽培、キャベツ栽培、牧草ロールづくり機械一式を保有され、車両も運搬機、軽トラ、2 t 車を栽培に合わせた車両も保有されています。</p> <p>以上のことにより、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、3 条の</p>

		<p>適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。
		次に、番号 47 番と、9 ページ、番号 48 番につきましては、譲受人が同一でありますので、一括して報告を受け、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。
		よって、番号 47 番と番号 48 番につきましては、一括して報告を受け、審議することといたします。
委員	平川	<p>それでは、同じく、平川委員の報告を 2 件まとめてお願いいたします。</p> <p>会長より依頼のありました番号 47 番と番号 48 番を報告いたします。</p> <p>まず、番号 47 番の譲渡人は、鹿児島県始良郡湧水町中津川〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんで、譲受人は、有明町野神〇〇番地〇にお住まいの〇〇さん、72 歳です。相手方の要望と規模拡大になります。</p> <p>申請地の場所ですが、野神地区にある野神小学校から西へ約 1 km のところに位置します。小学校の体育館前の学童通路を、急な下り坂を下り、養鰻のところを今度は急に上がっていきます。上がり終わるところに、お茶の工場があるんですが、そこを左折し、そこから 200m 進んだ右側になります。</p> <p>譲受人宅からは、車で 10 分のところにあります。</p> <p>次に、番号 48 番を説明いたします。</p> <p>譲渡人は、有明町野神〇〇番地にお住まいの〇〇さん、81 歳で、譲受人は、先ほど番号 47 番と同じく〇〇さん、72 歳です。相手方の要望と規模拡大となります。</p> <p>申請地の場所は、番号 47 番で説明した位置になり、1 枚の畑となっています。譲受人宅からは、車で 10 分です。</p> <p>〇〇さんは、認定農業者であり、1 人で生産牛 28 頭を飼育されており、申請地には、牧草を作付けされるとのことです。</p> <p>トラクター 3 台、2 トン車 1 台、牧草ロールを作る機械一式を保有されています。</p> <p>以上のことにより、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、3 条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。はじめに、番号 47 番につきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)

議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議 ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号 48 番につきまして、何かご意見ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議 ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号 49 番と番号 50 番につきましては、譲受人が同一でありますの で、一括して報告を受け、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 よって、番号 49 番と番号 50 番につきましては、一括して報告を受け、審 議することといたします。
委員	福留	それでは、福留委員の報告を 2 件まとめてお願いいたします。 会長より依頼のありました番号 49 番と番号 50 番を報告いたします。 まず、番号 49 番の譲渡人は、松山町尾野見にお住まいの〇〇さんで、譲 受人は、松山町尾野見にあります有限会社〇〇 代表取締役〇〇さんです。 申請地は、議案書に記載されているとおりで、申請地の場所は、尾野見の 新村商店から、市道桃木船ヶ段線を南へ 50m 進み右折し、農道を 300m 行っ た右側に位置します。法人事務所から車で約 15 分のところにあります。 次に、番号 50 番の譲渡人は、志布志町帖にお住まいの〇〇さんで、譲受 人は、先ほどの番号 49 番と同じく有限会社〇〇 代表取締役〇〇さんです。 申請地は、議案書に記載されているとおりで、申請地の場所は、はまさき 耳鼻科からグリーンロードを 1.3 km 大崎町方面に進み左折し、農道を 100m 行った左側に位置します。法人事務所から車で約 20 分のところにあります。 有限会社〇〇は、農地所有適格法人で、代表者と奥さん、従業員 7 人の計 9 人で、甘藷、水稻、ニンジンを栽培しており、申請地には、水稻を作付す る予定とのことでした。 また、トラクター 5 台、コンバイン 2 台、田植え機 2 台、ハーベスタ 2 台 を保有しています。 以上のことにより、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、3 条の 適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。 ご審議方、よろしくお願いいたします。
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。はじめに、番号 49 番につきまして、何かご意 見ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議 ございませんか。

会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号 50 番につきまして、何かご意見ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議 ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 よって日程第 5、議案第 38 号、農地法第 3 条の規定による許可申請につ いては、原案のとおり決定いたしました。
議長	萩迫	次に、日程第 6、議案第 39 号、農地法第 5 条の規定による許可申請につ いてを議題とします。 まずは、12 ページ、番号 23 番を審議いたします。現地を調査された福岡 裕幸委員の報告をお願いいたします。
委員	福岡裕幸	議案第 39 号、番号 23 番について報告いたします。 調査日は 6 月 4 日、調査員は、上野委員、池袋委員と私福岡裕幸です。 譲渡人は、広島県福山市にお住まいの〇〇さんです。 譲受人は、鹿児島市にあります株式会社〇〇 代表取締役〇〇さんです。 立会人は、〇〇事務所の〇〇さんでした。 申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及 び総会資料のとおりです。 場所は、志布志町大原にありますキッチンむらさきの前の県道志布志福山 線を、大隅岩川方面へ 100m ほど行った右手であります。 転用目的は、一般住宅、駐車場です。 排水は、合併浄化槽で処理し、県道側側溝に流すとのことです。 一般住宅の転用は、500 m ² 以下であります。本件は、住宅展示場として 駐車場を必要としているため、この面積での申請となります。 申請地の農地区分は、志布志インターチェンジから概ね 300m 以内の区域 内にある農地のため、第 3 種農地の 300m 以内農地に該当します。 以上のことにより、調査員協議の結果、農地転用しても問題ないとの意見 の一致を見ました。ご審議方、よろしくをお願いいたします。
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議 ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 よって、日程第 6、議案第 39 号、農地法第 5 条の規定による許可申請につ いては、転用を認めるよう県知事に進達することに決定いたしました。 次に、日程第 7、議案第 40 号、非農地証明願の承認についてを議題とし ます。

<p>委員 柳井</p>	<p>まずは、14 ページ、番号 11 番を審議いたします。現地を調査された柳井委員の報告をお願いいたします。</p> <p>会長から依頼がありました議案第 40 号、番号 11 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、6 月 4 日、調査員は、神宮司委員、山下委員と私柳井です。</p> <p>申請人は、志布志市志布志町志布志〇丁目にお住まいの〇〇さんです。立会人は、行政書士の〇〇さんでした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、志布志中央クリニックの前の市道町原線を志布志中学校方面へ 100m 進んだ右手に位置します。</p> <p>申請地は、平成 17 年に取得したものの、現在の状況と同じ状態になったと聞きました。</p> <p>取得時より、20 年が経過しており、農地に復元が難しいとのことで、なお且つ砂利等が敷いてありました。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地認定基準に照らして、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見を見ました。</p> <p>ご審議方、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長 萩迫 会場 委員 議長 萩迫</p>	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>会場 委員 議長 萩迫</p>	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>委員 池袋</p>	<p>次に、番号 12 番を審議いたします。現地を調査された池袋委員の報告をお願いいたします。</p> <p>議案第 40 号、番号 12 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、6 月 4 日、調査員は、上野委員、福岡裕幸委員と私、池袋です。それと、事務局より 2 名の同行がありました。</p> <p>申請人は、志布志市志布志町安楽〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。立会人は、行政書士の〇〇さんと〇〇さんご本人でした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、たちばな保育園の前の市道佐野原団地 1 号線を北西へ 78m 進み、突き当りの県道日南志布志線を志布志小学校の方向へ 360m 進んだ右手に位置します。</p> <p>令和 6 年に相続により取得しましたが、昭和 52 年から平成 10 年にかけて、住宅、牛舎、倉庫、堆肥舎を設置しており、20 年以上耕作されておらず、農地への復元が困難になったものです。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地認定基準に照らして、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見の一致を見ました。</p>

議長 委員	萩迫 中之内	<p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。一応平成10年まで、住宅や牛舎とかを建ててこられたということですが、この件については始末書等の書類は必要ないのか、事務局の方の判断をお願いしたいです。</p>
事務局	圖師	<p>今回は、非農地証明交付申請ということで、始末書等の添付はないところです。今回の農地については、農振農用地から農業用施設への用途区分の変更の申請がなされ、用途区分の変更も終わっているところなのですが、当時の所有者が、転用許可の申請を失念していたということもありまして、また、期間も20年以上も経過しており、志布志市の非農地認定基準の20年を経過しているということで、今回、非農地証明願が出されたところでございます。</p>
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	<p>よろしいですか。他に何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
委員	山下	<p>次に、15 ページ、番号 13 番を審議いたします。現地を調査された山下委員の報告をお願いいたします。</p> <p>議案第 40 号、番号 13 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、6 月 4 日、調査員は、柳井委員、神宮司委員と私、山下です。</p> <p>申請人は、福岡県福岡市東区香椎浜にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>立会人は、ご本人の〇〇さんでした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、A コープあおぞら店から、県道志布志有明線を伊崎田方向に 1.2 km 進んで左折し、市道坪山高下谷線を西に 850m 進んだ右手に位置します。</p> <p>令和 7 年 1 月に相続したが、ご本人は昭和 45 年に高校卒業以来、遠方に住んでおり、経緯はわかりませんが、40 年以上耕作されることもなく、竹林化し、農地への復元が困難になったものです。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地認定基準に照らして、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見の一致を見ました。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
		<p>よって、日程第 7、議案第 40 号、非農地証明願の承認については、非農</p>

		<p>地と承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第 8、議案第 41 号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認についてを議題とします。</p> <p>はじめに、農用地利用集積等促進計画のうち、所有権の移転について事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 41 号、農用地利用集積等促進計画案の承認について、促進計画案のうち、所有権移転分について、ご説明いたします。</p> <p>議案書 17 ページ、農用地利用集積等促進計画案の総括表の所有権の移転をご覧ください。</p> <p>今回の促進計画案は、所有権移転の予定時期が令和 7 年度の 9 月 1 日となるもので、所有権を移転する者は 1 人、所有権の移転を受ける者は 1 人で、面積は田が 2,548 m²となっております。</p> <p>所有権移転の詳細につきましては、議案書 18 ページに掲載してございますので、お目通しください。以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	黒石	
議長	萩迫	<p>ただいま事務局から説明がありました所有権の移転について、審議いたします。</p> <p>まずは、18 ページ、番号 1 番から番号 3 番と 17 ページの総括表につきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	<p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることにご異議ございませんか。</p>
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	<p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、利用権の設定について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	河野	<p>議案第 41 号の農用地利用集積等促進計画案について、ご説明申し上げます。議案書は、19 ページから 24 ページとなっております。</p> <p>まずは、議案書 19 ページの総括表をご説明いたします。今回の促進計画案は、始期が令和 7 年度の 9 月 1 日となるもので、鹿児島県地域振興公社が中間管理権を取得し、耕作者に配分する農地の面積は、田が 23,612 m²、畑が 172,788 m²、樹園地が 81,987 m²で、合計しますと 278,387 m²となっております。農地の地権者数は 60 名、耕作者となる配分予定者は 34 名です。</p> <p>借り手となる耕作者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の要件である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、農地所有適格法人要件等を満たす必要がありますが、いずれの借り手も農用地のすべてを効率的に利用し、かつ、必要な農作業に常時従事すると認められるため、特に問題はないと考えます。23 ページの番号 113・114 番の配分予定者となっている農事組合法人サトウアグリは本市では農地所有適格法人にはなっておりませんが、農地中間管理事業の契約は、解除条件付きの貸借となります。また、ほかの法人については農地所有適格法人であり、特に問題はないと思われま</p>

議長	萩迫	<p>以上で、議案第 41 号、農用地利用集積等促進計画案について説明を終わります。ご審議方、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました。20 ページ、番号 1 番から番号 2 番につきましては、〇〇委員に関係がございますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。</p>
会場		(〇〇委員 退席)
議長	萩迫	それでは、番号 1 番から番号 2 番について、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。
会場		(〇〇委員 入室)
議長	萩迫	次に、番号 3 番につきましては、〇〇委員に関係がございますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。
会場		(〇〇委員 退席)
議長	萩迫	それでは、番号 3 番について、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。
会場		(〇〇委員 入室)
議長	萩迫	次に、番号 4 番から番号 5 番につきましては、〇〇委員に関係がございますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により、〇〇委員には、ここで退席をお願いいたします。
会場		(〇〇委員 退席)
議長	萩迫	それでは、番号 4 番から番号 5 番について、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。ここで、〇〇委員の入室を許可いたします。
会場		(〇〇委員 入室)
議長	萩迫	次に、番号 6 番から 24 ページ、番号 123 番までと、機構貸出分の番号 1 番と、19 ページの総括表につきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これで決定することに、ご異議ございませんか。

会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第8、議案第41号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認については、提案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第9、議案第42号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	黒石	<p>議案第42号、農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん委員の指名について、ご説明いたします。議案書26ページをお開きください。</p> <p>番号11番の申出者は、鹿児島市吉野町にお住まいの〇〇さんで、売買の申出となっております。</p> <p>あっせん対象の土地の所在、地目、面積等につきましては、議案書のとおりでございますので、お目通しください。</p> <p>あっせん委員につきましては、宮脇勇委員、竹吉委員の指名をご提案いたします。以上で、説明を終わります。ご審議方、よろしくお願いたします。</p>
議長	萩迫	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これで決定することに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第9、議案第42号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名については、提案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第10、議案第43号、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	高野	<p>それでは、議案第43号、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、ご説明いたします。</p> <p>議案書28ページをご覧ください。</p> <p>農業委員会の現在の体制、農家・農地等の概要でございます。それぞれ表記した数字等につきましては、※印の注釈に従い、統計調査等の結果のほか、現状を掲載されております。</p> <p>議案書29ページをご覧ください。</p> <p>最適化活動の実施状況でございます。(1)の農地の集積に係る①の現状及び課題、②の目標に対し、③で令和6年度の実績を掲載しております。</p> <p>新規集積面積につきましては、143haの目標に対し、△6haとなっておりますが、これは担い手農家の減少及び大規模農家の離農によるものと思われま</p> <p>す。集積率につきましては、農地面積6,190haに対し、累計集積面積3,794haで、61.3%、目標に対する達成状況は、96.7%でした。このことは、新規の集積面積が目標より少なかったですが、農地面積が農振除外等の要因により減少したことにより、概ね目標を達成できたと判断できる結果となっております</p>

ます。

農地の集積に係る委員会の点検結果としましては、関係機関のデータを引用した実績把握となっているため、関係機関との連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。また、事務局内におきましては、委員の皆様と連携した効果的な取組の在り方等について、検討していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(2) の遊休農地の発生防止・解消に係る①の現状及び課題、②の目標に対し、ページをめくっていただき 30 ページ、③で令和 6 年度の実績を掲載しております。

解消面積につきましては、目標の 31.8ha に対し 8.8ha の実績となり、達成率は 27.7%となっております。

④のその他につきましては、利用状況調査、利用意向調査に係る実績を掲載しております。

遊休農地の発生防止・解消に係る委員会の点検結果としましては、遊休農地等の所在している状況や意向調査の結果等を踏まえ、地域計画策定に向けた目標地図に反映させるとともに、農地以外の粗放的利用の可能性等について検討していく必要があると考えるところでございます。

(3) 新規参入の促進に係る①の現状及び課題、②の目標に対し、31 ページ、③で令和 6 年度の実績を掲載しております。

新規参入者への貸付同意等を得た上で公表した農地面積につきましては、目標の 50.7ha に対し、63.2ha の実績となり、達成率 124.7%となっております。

新規参入者の状況につきましては、数値目標等はございませんが、10 経営体で、取得農地面積が 54.7ha となったところでございます。

新規参入の促進に係る委員会の点検結果としましては、貸付同意の得られた農地に係る情報等を関係機関等での共有に努め、参入環境の向上を図るとともに、集積・集約を図っていく必要があると考えるところでございます。

続きまして、最適化活動でございます。

(1) 最適化活動を行う日数目標は、月 10 日でございます。

(2) 活動強化月間の設定に係る①の目標に対し②の実績は目標のとおり 3 回の実績、取組となっております。

ページをめくっていただき 32 ページ、(3) 新規参入相談会への参加につきましては、目標 1 回に対し、実績も 1 回となっており、目標の達成状況につきましては、記載のとおり期待通りの結果が得られたと考えております。

推進委員等の点検・評価結果につきましては、活動日誌による活動日数や、利用権設定等による農地の集積や遊休農地の解消などに繋がったものを、それぞれ点数化し、大幅に上回った人数が 2 名、上回った人数が 7 名、期待どおりの人数が 13 名、やや下回った人数が 14 名となったところであります。

33 ページ、事務の実施状況でございます。

総会等の開催実績、農地法第 3 条に基づく許可事務、農地転用に関する事務につきましては、令和 6 年度実績を記載しております。

		<p>4の違反転用への対応に係る実績としましては、0.5haの解消となっております。</p> <p>以上で、議案第43号、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についての説明を終わります。ご審議方、よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	萩迫	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、これで決定することにご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第10、議案第43号、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、提案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、全日程を終了いたしました。これで、本日の会議を終了いたします。ご苦労様でした。</p>

上記会議の経過は、事務局長高野が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため署名する。

議 長

委 員

委 員